

「緩和ケア病棟の面会について」

11月19日(木)から
週2回までに制限します。

面会時間は

14:00～19:00

・**2親等以内**

(親、子、兄弟・姉妹、祖父母、
孫)

・**1日1回、2名まで**

・換気をしながら**15分間**

＜面会エリア＞

佐賀県内、長崎県内

エリア外の方は、新型コロナウイルス抗原検査の
陰性である証明が必要です。

*窓越し面会は可能です。
(窓開放厳禁です)

*マスク着用、手洗いを行いま
しょう。

*37.5℃以上の方は面会禁止

*乳幼児はご遠慮ください。